

対象者は
忘れずに申請を

介護保険に関するお知らせ



介護保険負担限度額認定証の更新

令和5年度の介護保険負担限度額認定証の有効期限は令和6年7月31日までです。令和6年8月以降も引き続き認定証が必要な人は、8月中旬に忘れずに更新申請を行ってください。また、令和6年8月から居住費が一部変更されます。

▼申請に必要なもの 利用者の印鑑（代理人が申請する場合）、利用者の通帳や有価証券などの写し（利用者に配偶者がいる場合は配偶者の分も必要）

■問い合わせ・申請先 介護福祉課（市役所1階、☎40-7071）、岩木・相馬総合支所民生課

介護保険料が減額になる場合があります

7月12日付けで、本年度分の介護保険料を通知しました。

今年度中に65歳になる人（生年月日が昭和35年4月1日までの人）は、新たに保険料が賦課されますので、該当する人は申告してください。

次の対象者のうち、市民税県民税の申告をしていない人は、申告することで保険料が減額になる

場合があります。

▼申告対象者 保険料の所得段階が第3または第5段階で、次の①・②のいずれかに該当する人
①収入が非課税収入（遺族年金・障害年金・失業保険など）のみの人
②収入が無かった人

※配偶者控除や扶養控除の適用を受けている人も申告してください／前年度分も、さかのぼっての申告により保険料が減額になる場合があります。

▼申告に必要なもの 次の(1)~(3)のいずれか

(1)マイナンバーカード
(2)身元確認書類（運転免許証、健康保険証、障害者手帳など）と個人番号が記載された住民票
(3)身元確認書類（運転免許証、健康保険証、障害者手帳など）と個人番号通知カード（記載内容が住民票と一致している場合のみ有効）

※代理人が申告する場合、代理人の身元確認書類も必要です。

▼申告受付場所 市民税課（市役所2階）

■問い合わせ先 介護福祉課介護保険料係（☎40-7049）

対象者は
申請・提出を

児童扶養手当等の申請や現況届など



①児童扶養手当

父母の離婚などにより児童を養育する父、母または養育者に対し、児童が18歳になった後の最初の3月31日（心身に障がいがある場合は20歳未満）まで手当を支給します。

▼支給要件 父母の離婚、父または母が死亡・重度の障がいや就労不可能、養育者が未婚など
▼支給月額 前年の所得により異なります。支給要件や月額など、詳しくはお問い合わせください。

②特別児童扶養手当

心身に障がいがある20歳未満の児童を養育する父母または養育者に手当を支給します。

▼支給要件 精神または身体に中度以上の障がいがある児童を養育する場合

▼支給額 児童1人につき5万5,350円か3万6,860円（障がいの程度によります）

現況届などの提出を忘れずに

児童扶養手当の受給資格がある人は現況届、特別児童扶養手当の受給資格がある人は所得状況届の提出が必要です。

該当者にはそれぞれ通知を送付します。期限までに提出がない場合は、定時に手当が支給できなくなりますので、ご注意ください。

▼提出期間・提出先 児童扶養手当は8月1日～30日、特別児童扶養手当は8月13日～9月11日の平日に、こども家庭課または岩木・相馬総合支所民生課に提出してください。

※8月24日（土）・25日（日）は、こども家庭課で受け付けします。

※①・②のいずれにも所得制限があります／児童福祉施設に入所している場合は対象外です。

■問い合わせ・申請先 こども家庭課家庭給付係（市役所1階、☎40-7039）

地域活性化に
取り組みます

岩木地区地域おこし協力隊員を募集



▼募集内容と応募資格

●竹細工隊員…地域が守ってきた伝統を尊重し、未来への継承や地域外への発信に意欲的な人で、その方法を一緒に考え、実行できる人

●地域振興（スポーツ活動）隊員…スポーツ活動を手段として、岩木地区の活性化に意欲的に取り組むことができる人

▼募集人員 各1人

▼活動期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（最長3年まで継続可能）

▼報酬 市の会計年度任用職員として月額26万6,666円

▼応募方法 9月30日

（月・必着）までに、応募用紙に必要事項を記入して、郵送または持参で提出してください。

※応募用紙は市ホームページに掲載

▼選考方法 第1次選考…書類審査（結果は10月中旬に文書で通知）／第2次選考…

11月下旬に実施予定

※最終結果は12月中旬に文書で通知

詳細は、市ホームページで確認してください。
■問い合わせ・提出先 企画課人口減少対策担当（市役所2階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7121）



豊かな環境で
学びませんか

常盤野小・中学校で学びたい子どもたちを募集

一定の要件を満たせば、市内のどこからでも通うことができる小規模特認校の常盤野小・中学校に就学を希望する児童生徒を募集します。

▼就学の時期 令和7年4月1日

▼対象 新小学校1年生～新中学校2年生＝若干名

▼申請期間 9月2日（月）～10月15日（火）
就学を申請するには、①就学相談と②制度説明会・学校見学への参加が必要です。

【①就学相談】

参加する制度説明会・学校見学（①または②）の2週間前までに、相談予約の申し込みをしてください。

相談方法	申し込み方法
学校整備課窓口	電話またはEメール
ウェブ相談	相談フォーム



【②制度説明会・学校見学】

▼とき ①8月20日（火）、②9月30日（月）
※いずれも時間は午後3時から。

▼ところ 常盤野小・中学校（常盤野字湯の沢）

▼申し込み方法 就学相談時に申し込みを。

詳細は、市ホームページを確認を。

■問い合わせ・申込先 学校整備課（賀田1丁目、☎82-1645、Eメール gakkouseibi@city.hirosaki.lg.jp）



★開設場所（市内4カ所）

名称	所在地・連絡先
みどり保育園地域子育て支援センター	吉野町 ☎32-0510
大浦保育園地域子育て支援センター	賀田2丁目 ☎82-3037
相馬こども園地域子育て支援センター	紙漣沢字山越 ☎84-3103
駅前こどもの広場	ヒロコ（駅前町）3階 ☎35-0156

曜日ごとにさまざまな講座を開催しています。詳細は、市ホームページでご確認ください。

■問い合わせ先 こども家庭課保育係（☎35-1131）

★地域子育て支援拠点事業 / 地域子育て支援センターをご利用ください♪

市では、子育て中の親子（主に未就学児とその保護者）が身近な地域で気軽に集い、子育てに対する不安の解消等を図ることができるよう、「地域子育て支援センター」を開設しています。

★センターの機能と役割
◎育児相談（電話相談・面接相談など）
◎子育てに関する講座、体験型事業等の実施
◎子育て支援室と園庭の開放
◎子育てに関する情報提供